



ふれあい119



岐阜県防災ヘリによる県立釜石病院から県立中部病院への患者搬送（県立中部病院ヘリポート）

37年目の春



北上地区消防組合
消防長 高橋 主夫

平成23年3月11日午後2時46分突
然の揺れ、長時間の強い揺れ、大停
電、大津波、東日本大震災、今まで
経験したことがない大惨事、消防職
37年目の春でした。

消防団、婦人消防協力隊及び自主
防災組織等の皆様が地域の為に様々
な活動をしていただきました。

地域を守る防災意識の高さの表れ
であり心より感謝申し上げます。

当消防本部では、管内の災害対応
に加え、釜石、花巻空港へ救急隊を
派遣しました。

様々な支援を通じて新たな「絆」
が生まれました。

この経験を活かし、職員一丸と
なって、北上地区の安全・安心を
担って参ります。

この度の「東日本大震災」でお亡
くなりになりました方々のご冥福
を衷心よりお祈り申し上げますと
もに、被害を受けられました皆様に
謹んでお見舞い申し上げます。

東日本大震災の 消防対応について

◆平成23年3月11日に発生した東日本大震災での消防本部の活動を紹介いたします。地震直後にはマニュアルに基づき指揮本部を設置し災害に備えました。非番等休みの職員は震度5強の場合は、自主参集となり発生後1時間半後にはほとんどの職員が参集し災害対応活動を行いました。指揮本部は、消防だけではなく北上警察署員、自衛隊員、県職員が自動的に参集し情報の共有化を図ることができました。これらは毎年実施している指揮本部設置訓練の成果だと強く感じられました。



3月11日夜 指揮本部の様子

◆県内応援活動

県からの要請で、11日夜から救急隊1隊を釜石消防署小佐野出張所に派遣し、4月30日まで延べ39日123人で現地での救急応援活動を行い、現地で118件の救急搬送活動を実施しました。

また、花巻空港に設置された災害広域医療搬送拠点に救急隊1隊を派遣し患者搬送応援に努めました。



釜石市内がれきの中での救急活動



避難所での救急活動

◆緊急消防援助隊の支援

全国からの緊急消防援助隊が被災地に派遣になり、当消防本部では山形県隊・大阪府隊・大分県隊を遠野市までの誘導や北上市での給油等を支援しました。



遠野市綾織地区センターに入る大分県隊
(雪にびっくりしていました。)

◆ヘリコプターによる患者搬送支援

沿岸地域から災害拠点病院である県立中部病院へのヘリコプターによる患者搬送が45件あり、ヘリポートの安全管理と患者搬送を行いました。



県立中部病院に着陸し患者を降ろす
東京消防庁ヘリ隊員と北上消防署員

2011消防フェスタ

毎年恒例の「消防フェスタ」を9月11日(日)北上総合運動公園で開催し約5千人の来場者がありました。

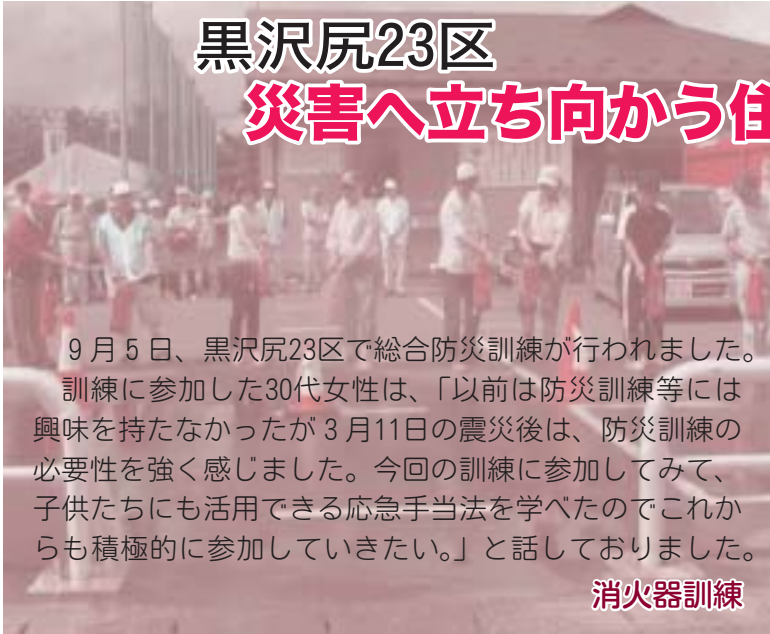
はしご車搭乗コーナー、ポンプ車搭乗コーナー、ロープ渡りコーナーはチビッコで盛況でした。救急合同訓練では最初はおかしくて笑っていた観客も最後には真剣に見入っていました。



フェスタ終盤での救急合同訓練において
北上市長の指示により一斉放水

黒沢尻23区

災害へ立ち向かう住民のきずな



消火器訓練

9月5日、黒沢尻23区で総合防災訓練が行われました。訓練に参加した30代女性は、「以前は防災訓練等には興味を持たなかったが3月11日の震災後は、防災訓練の必要性を強く感じました。今回の訓練に参加してみて、子供たちにも活用できる応急手当法を学べたのでこれからは積極的に参加していきたい。」と話しておりました。



炊き出し訓練



防災・災害対策会会長
佐藤正義さん

「自主防災組織を作り、役員を中心に一人住まいの高齢者をどう救うか？などの話し合いから始めた。防災の意識を向上させることにより子供たちからお年寄りまで区民全員が安心して安全に暮らせる地域作りをしていきたい。」

笑顔はじける 受章伝達式！

西和賀町の湯本保育園幼年消防クラブに岩手県幼年婦人防火委員長表彰の受章が決定し、9月1日に表彰され、伝達式は9月5日に湯本保育園で行われ、北上地区消防組合消防長から伝達されました。



元気に集合した園児たち

湯本保育園では、月1回の避難訓練や地域の防火パレードを毎年実施していることなどが評価され受章することになりました。伝達式終了後、園児たちは元気一杯笑顔で駆け回って喜んでいました。

口内小学校少年消防クラブ



北上市長から記念品の贈呈

9月11日、北上総合運動公園で行われた「北上市消防演習」で口内小学校少年消防クラブの口内きらめき鬼剣舞に所属する隊員たちが勇壮な舞を披露しました。指導者の昆野和夫さんは、「口内鬼剣舞は消防団員も多く、普段から大人と触れ合ったり、地域の行事に参加することで、芸能を通じ、子供たちも自然に防火に対する意識というものが身につく、地域の火災予防にもつながっていると幸いです。」と話しておりました。代表の菅野恭聖君は、「一生懸命練習しました。少し緊張したけど楽しく踊る事が出来ました。これからも防火活動を頑張っていきたいです。」と話してくれました。

すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務化

今年の6月1日から、すべての住宅に義務付けられました。
 住警器は、火災の早期発見による被害の軽減のほか、就寝中の逃げ遅れをなくするために大変有効な設備です。
 火災からご自身の、そして大切な家族の命を守るためにも設置しましょう。



次の2か所には、必ず設置が必要になります。
 * 寝室
 * 2階に寝室がある場合は寝室のほかに、階段の天井部分

* 台所は条例上設置義務はありませんが、安全安心のため設置に努めましょう。



写真提供
 江釣子七区 前区長 小原弘司氏

管内でも、住警器共同購入など設置に向けた取り組みが、各地から情報として寄せられております。
 江釣子7区では、行政区単位での住宅用火災警報器の共同購入を実施しました。
 きっかけは、昨年11月同地区のかけ橋婦人消防協力隊が高齢者一人暮らし世帯を中心とした住警器配布事業を展開したことを機会に、当時の区長小原弘司さんが「地域の住宅防火対策に取り組もう」と呼びかけ、民生委員や消防団・婦協等が協力して、共同購入が進み全330世帯中すでに設置済世帯と合わせ180世帯、設置割合55%を達成しております。
 こうした取り組みは、設置率向上ばかりではなく、安全で安心な暮らしを守る体制づくりに貢献することでしょう。

江釣子7区 住警器共同購入実施
 大切な地域と家族を守るため

住宅用火災警報器設置済シールを無料で交付しております。
 申請はお済みですか？

北上地区消防組合では、住宅用火災警報器を設置している家庭を対象として、「住宅用火災警報器設置済シール」を無料で交付しております。



【設置済シールの見本】

設置済シール貼り付けにより期待される効果

- 付近の住民等が住警器の警報音を聞いた際、設置済シールを確認することで、火災を早期に見ることができる効果
- 不当な値段で住警器を売り付ける、悪徳訪問販売による被害を防ぐ効果

設置済シールの申請書は、各消防署・分署・出張所に備え付けてあります。また、消防本部のホームページからもダウンロードが可能です。

まだ、申請がお済みでない方は、申請をお願いいたします。